

行政視察報告書

令和7年8月7日

前橋市議会議長 様

会派：日本共産党前橋市議会議員団

議員 近藤 好枝

議員 小林 久子

議員 吉田 直弘

議員 吉原 大輔

記

1 期 日

令和7年7月23日（水）～ 7月25日（金）

2 視 察 先

- ・北海道旭川市
- ・北海道札幌市
- ・北海道帯広市

3 視察事項

- ・旭川市 第1・第3豊岡団地建替事業におけるPFI導入の検討結果について
- ・札幌市 生活就労支援センターステップの取組について
生理用品の学校への設置の取組について
- ・帯広市 フードバレーとかちについて

4 視察概要

別紙のとおり

旭川市第1・第3豊岡団地建替PFI事業の視察 7月23日

前橋市でも広瀬団地の建替事業にPFI手法を導入しており、旭川市では第1・第3豊岡団地建替事業にPFI導入の検討を行っているため、その事例について視察を行った。

事業概要 事業名 第1・第3豊岡団地建替事業

概算工事費 約36億円（10億円以上のためPFI優先検討対象事業）

工事概要 第1豊岡団地の建替え、第3豊岡団地を第1豊岡団地への集約事業の条件は以下のとおりで、この条件をもとに検討を行った。

- ・180戸の第1豊岡団地と183戸の第3豊岡団地は約400m離れて立地している。
 - ・事業の内容は、第1豊岡団地に約140戸を建設し、第3豊岡団地を第1団地に集約。
 - ・第1豊岡団地に建設の約140戸のうち、30年より長い期間の使用が見込まれる約80戸を鉄筋コンクリート造で、30年以下の使用が見込まれる約60戸を木造で整備。
 - ・事業開始は、第2豊岡団地の整備が終わる令和10年度以降とし、それ以降本体工事を着手する。入居者がいながら建替事業を行うため、同時に工事着手はできず、部分的な建設、移転、部分的な建設を繰り返していくため、事業期間は長期化（約5年）する。
- 検討の内容については、従来の手法とPFI手法とを、旭川市においてVFMをもちいて算出し繰り返し検討を行った。検討についての担当者の説明は「民間事業の活力を利用するPFI事業に向くのは、民間事業者の裁量が多い事業、維持管理・運営の業務が多い事業、受注業者に制限が少なく多くの業者が参加できる事業。今回は団地の建替で民間の裁量や維持管理・運営業務も少なく、参加業者も少ないため、事業機会の創出にはつながらないと判断した。また市民の負担を考えると仮移転はせず、一度の引越しで移転できるように部分的な建設移転を繰り返す方式をとった。事業期間も長くなり、民間では経費の負担が大きく、さらに受注業者が少なくなった。民間の活力を利用することよりも市民のためにはどのような方法がベストかを調査・検討しPFI事業の導入を行わないこととした。」とのこと。

人口減少、入居者の高齢化・団地の老朽化の中で、団地をどのように整備するかが課題となっており、旭川市も前橋市も同じ課題を抱えている。しかし、前橋市の市営住宅は全管理戸数の5,380戸の37%、2,009戸が空き部屋となっているのに対して、旭川市は全管理戸数の4,761戸の22%、1,048戸が空き部屋となっている。

旭川市では、市民のために市営住宅はどのようにあるべきかを真剣に考え、空き部屋解消のために住民負担の少ない集約をめざすなど、現実的合理的な方法を模索していることを学ぶことができました。また、第1・第3豊岡団地建替事業にPFI導入を行わないことを決めた検討過程において「仮移転をせずに一度の移転で建替を進めたのは、民間事業者に移転支援のノウハウがなく仮移転を行うことは現実的ではないと判断した」との市民の立場に立った担当者の説明を伺い、改めてPFI前提で進められている前橋市の広瀬団地の建替事業が、市民にとって本当に必要な事業なのか、そもそも広瀬団地の建替事業にはPFI手法がそぐわないのではないかと考えさせられました。

札幌市就労支援センターステップを視察 7月24日

幅広い相談支援を通して、生活困窮者の自立を促すことを目的に設置されている札幌市就労支援センター・ステップは、札幌市がプロポーザル方式により公募型企画競争を実施してキャリアバンク株式会社が受託しています。同会社は、生活困窮者の実態把握、想定している対象者の類似と各類型に応じた支援や段階的な就労支援、地域組織との連携などを総合的に行っている団体でした。

人員体制は主任相談支援員1名、相談支援員19名、就労支援員7名、家計改善支援員2名が配置されています。昨年度の相談実績は新規相談が4,347人、プラン作成者が1,344人、就労や増収につながった人が351人、他機関につないだ人492人でそのうち185人が生活保護利用者に移行となっています。

住居確保給付支援金の申請受付をステップで行い、新規相談や申請受付をしたのちに札幌市で審査して支給決定しています。その際に、住宅確保については札幌市居住支援協議会という北海道宅地建物取引業協会や不動産協会、道営や市営住宅、住宅供給公社、札幌社会福祉協議会などが会員として構成している協議会が札幌市都市局市街地整備部住宅課内にある窓口で相談に乗ります。

また、出張相談会を区民センターや市民の身近な場所にもうけるなど、積極的にアウトリーチを実施しています。年末には関係機関と連携して年末生活サポート相談会を開催し、先着60名に食糧支援も実施しました。

また、ステップが主体的に企画運営して行い、幅広い関係機関と協議して生活困窮者への支援やシンポジウムを開催しています。

長期の引きこもりの方など、直ちに就労が困難な方へ、現在は38カ所の認定事業所を指定して、就労の場を提供する取り組みを行い、さらに事業者を開拓しています。

グループワークなどを実施して、利用者の現状を把握して、課題を特定して対策を考える機会を作り、信頼関係の構築や就労準備支援事業や認定就労訓練事業への参加を促しています。具体的な作業としては、袋詰め作業、企業見学、ヨガ体験など行っています。

本市と人口約200万人の札幌市で規模は違いますが、生活困窮者への支援の姿勢が積極的であり、支援のための関係機関が多種多方面に存在していることが、大きな成果となって表れていると感じました。前橋市は、前橋市社会福祉協議会に委託して、状況に応じて社会福祉課と連携しています。生活保護に至らなくとも、自立に向けた支援を行っていますが、多種多様な相談を仕分けして幅広い関係機関と連携するための組織や仕組みが不十分であると思いました。多方面と連携して支援につなげるための組織づくりや連携の在り方などさらに拡充する必要があると痛感しました。そうした中で、相談者の本質的な支援のための選択肢を増やしていくことこそ、行政の役割であると考えさせられ、大変参考になりました。

今、学校トイレに生理用品を設置する自治体が全国的に増えている状況です。札幌市教育委員会では、これまでは保健室で養護教諭が生理用品を渡すことを通して、生理の困りごとなどを把握し、必要な支援を行ってきましたが、道内でも、道立高等学校、特別支援学校で、令和4年度にモデル事業として11校が配置事業を実施し、令和5年度から道立高等学校、特別支援学校256校のうち252校で配置が始まっています。

札幌市議会でも、コロナ禍を経て、「トイレへの生理用品の配置」「生理の貧困」などについての要望や質疑などが行われてきました。市教育委員会は、これらの声にこたえ、令和6年3月に、市立小中学校、義務教育学校、中等教育学校、高校、特別支援学校の生理用品の配置状況にかかるアンケート調査を実施し、全310校中13校(小学校1校、中学校10校、高校2校)がすでに設置しており、保護者からの要望や設置を検討している学校も8校ありました。設置場所はトイレの個室が62%と多くを占めていました。そして、新年度予算を確保し、2学期の始業時までには全校トイレへの配置を進めているとのことでした。予算は、1,169万4千円で、小学校4年生以上の女子児童生徒数に対し1人10個として積算したものです。

ナプキンのサイズや種類、設置場所、補充方法などについても各学校の状況に応じて配置を検討するとともに、「各学校への生理用品の配置に係るQ&A」「生理用品の配置に係るトイレの使い方について」を、主に小学1年～4年生用、主に小学5・6年生用、中・高校生用に分け指導の要点を作成し、学級活動や、特別活動などを通して指導するなど、細かいところまでしっかり方針が出されています。生理の学習は4年生の保健体育「思春期の体の変化」で学習しますが、生理用品の使い方についての児童への説明の時期については、生理用品を目にしたことが無い低学年なども含め検討を重ねたようです。合わせて、保護者への理解もお知らせや学校ホームページ、おたよりなどで行っています。また、引き続き、生理や体の困りごとについては、養護教諭や担任の先生などが相談にのり、配置後についても、アンケート調査を実施し、生理用品の使用実績、児童生徒や保護者の反応、配置にあたっての課題などを把握し、今後の参考にするとともに学校間で取り組み事例や課題について共有していくということです。

生理用品のトイレへの配置について、教育的観点から細かい配慮や実施に向け様々な検討がされたということをお聞きし大変勉強になりました。前橋市でも、議会でトイレへ設置を求めてきましたが保健室での対応にとどまっています。やはり、保健室ではハードルが高い子どもたちも、急に生理になった時もすぐ利用できることが大切であり、子どもたちが心身共に健康を維持し、不安やストレスなく学び、学校生活を送るための環境づくりの一つと位置づけ事業を実施していることはとても重要な視点であると思いました。前橋市でも、まず子どもたちの要望を聞き取るアンケートを実施するなど、引き続きトイレへの設置を求めていきたいと思っています。

北海道帯広市「フードバレーとかち」の視察報告

フードバレーとかちとは、十勝地方の農林漁業を柱とした帯広市の産業政策事業の総称です。十勝地方 19 市町村や企業や大学など 41 団体がフードバレーとかち推進協議会に参加し、帯広市が事務局を担っています。市町村をまたぎ広域な事業を実施するため、国の特区指定（フード特区）等の指定を受け 18 町村と連携しています。十勝地方は面積約 1 万ヘクタールあり、約 25%（約 2600 ヘクタール）は耕地です。第一次産業が最大の基幹産業です。そこでオールとかちで「食と農業」の産業化を進め、農業などの促進、産業や雇用の創出、まちづくりにつなげる取り組みとなっています。

フードバレーとかちを通して、十勝そのもののブランド化が進み、十勝地方の農産物を活用した商品展開を求める企業参加も広がり、506 社が参加しています。

食料品の出荷額は 2010 年に約 2,956 億円が、2021 年には約 3,668 億円と 24%増加しました。十勝の農業資源をフルに生かした民間企業への参入の働きかけが、雇用創出につながり、地域全体の人口減少の歯止めになっているということでした。

食料自給率は 2006 年の 1,100%から 2024 年には 1,345%に増えました。農協における年間出荷取扱高は、2010 年の 2,380 億円が 2024 年には 3,770 億円、2025 年には 4,000 億円（全国 4 位の千葉県に匹敵）を超える見通しです。十勝地方では耕作放棄地や有休農地がありません。近年は、農業者自身が農作物を商品化する六次産業化も広がっています。とかち財団という団体が、農産品の商品化を支援し、チーズ工房が開設されるなど農業者自身による商品化の取り組みが広がっています。現在は、東アジアへの輸出をはじめとした事業展開を進め、約 580 億円の投資誘発効果でした。

さらに、農産物から排出されるエネルギー資源を活かしたバイオマス発電を推奨し、地域循環型エネルギー活用も進められています。畜産の糞尿は、メタンガスとして貴重な資源になります。こうした状況からバイオマス発電に参加する事業者が増え、全国に 295 基設置されたバイオマス発電施設のうち 58 基が十勝地方に集中しています。285 億円規模の投資誘発効果につながりました。

創業支援などを行う LAND という施設があります。十勝地方の食と農業を生かした新規事業の創出へ、繋げていきたいと抱負を述べていました。フードバレーを柱にした「フードバレーとかちマラソン」で十勝の農業をアピールするなど、フードバレーと食と農業そのものの認知を広げる取り組みが始まり大変人気だそうです。

本市は、全国 15 位の農業都市です。本市は首都圏と 100 キロ圏内で結ばれた距離にあり、多くの企業も参加しやすい地理的優位性があります。いま農業の担い手不足が課題となり、農業支援の強化とともに農業を産業として位置付け、地元農業者と連携した商品開発や農産物の飲食店との連携と普及、ブランド化支援の一層の強化を進めることで、農業そのものの魅力や収益性を高める支援も必要と考えます。

そのためには産業政策の柱として、農業を位置付けることが必要です。農政部局や農協、商工会、地元信用金庫などと連携し、農業の担い手支援とともに前橋市の農畜産物をフルに生かした事業展開を実現する中で、担い手作り、新たな事業参入、雇用の創出にもつなげていくことができるのではないかと思います。